



福本 貴久 議員

## Q. 暴力的犯罪行為抑止の対策は A. 護身用品を早急に装備する

今年に入り役所や公共施設での刃物を使った凶悪な犯罪が続けて起こり、大きく報道された。

本町では本庁舎をはじめ、各小中学校、保育園を含め多くの公共施設を運営・管理をしている。各施設とも町民やそれ以外の方々も利用し、当然職員も勤務をしている。

性善説で臨みたいところではあるが、取り返しの付かない事態に陥り、被害者が出てからでは遅い。そこで以下質問をする。

### 不審者に対する訓練を実施している

Q 万が一に備え、研修や訓練、また対策なども必要だと思いがどうか。

A 町長 不審者が現れた場合には、毅然とした態度をとり、職員自らの命ならびに、お客様の命を守る行動が最優先であると考える。



▲ 防犯カラーボール

管理職は警察署主催の研修を受講しており、研修内容を報告することで、周知を図っている。また、保育園では年に一回不審者に対する訓練を実施している。

### 指叉さすまたを装備している役所・学校もある

Q 暴力的犯罪行為を抑止するため、防犯カラーボールなどを装備する検討をしていますがどうか。

A 総務部長 暴力的な犯罪を抑止するような護身用品は色々あり、指叉を装備している役所や学校もある。護身用品については早急に検討し、装備をしていく。

## Q. 学校給食センター広域化について A. 2025年度以降に具体的な協議へ



岩瀬 計介 議員

2025年度以降に具体的な協議に入る

Q 美浜町との2町協議の進捗状況は。

A 町長 美浜町と本町とで広域化に向けて、調査研究を進める合意がされ、2015年度より調査・研究を進めてきた。2025年度以降に2町の広域化による建設・運用が望ましいとしているが、具体的なスケジュールなど計画されていない。



▲ 築43年を迎えた学校給食センター

読みやすい、わかりやすい広報を念頭に置いている

Q 情報社会に対応した広報のあり方は。

A 企画部長 「読みやすい広報、わかりやすい広報」を念頭に、読み手の立場に立って書く。写真を使い、目で楽しめる広報に気を配りながら、紙面の構成を行っている。

### 防災関連記事掲載に向けて協議

Q 防災専門官の知識を活用しては。

A 総務部長 防災について専門的観点から防災専門官の知識をお借りして、掲載に向けて協議していく。



久野 勇 議員

## Q.大地震に備えた安全対策とは A.日頃の備えと関係機関の連携

他地域で起きた大災害の  
教訓を活用した対策

**Q** 現在想定されている大地震の規模、被害予測は。

**A** **総務部長** 理論上最大モデルで震度7。地震発生から55分で3・2mの津波。全倒壊数7300棟、死者約500人と推定。

**Q** 災害対応のための関係機関との連携は。

**A** **総務部長** 区の自主防災会との連絡調整のため、町職員を区へ派遣する。また、消防・消防団および対策本部が、連絡を密に相互応援体制を構築している。

**Q** 要配慮者への支援は。

**A** **総務部長** 避難行動要支援者の同意を得たうえ、支援が必要な方の名簿を区・自主防災会・民生児童委員・消防に提供することで、避難支援や安否確認に役立てていただく。

**Q** 避難所の良好な生活環境確保への取り組みは。

**A** **町長** 非常食・飲用水は4500人の3食3日分を31年度までに備蓄予定。その他、毛布・仮設トイレ・紙おむつ・生理用品などの備蓄に努めている。また、公衆無線LANの整備を今年度進めている。

**Q** 避難所での病気への対応は。

**A** **防災交通課長** 医療活動協定書を知多郡医師会、武豊医師団と締結。保健センターを救護対策本部とし災害対策本部と連携し対応する。



▲ 物資輸送訓練の様子

## Q.子ども・若者支援に部署の設置を A.現時点では考えていない



甲斐百合子 議員

義務教育後の若者支援を

**Q** 若者支援には、相談・居場所・就労体験・就労支援と段階に応じた支援が必要。本町の取り組みは。

**A** **町長** 本町では、平成25年より、社会福祉協議会に「居場所づくり」と「相談窓口」の事業を委託している。就労支援としては、「ちた地域若者サポートステーション」があり、毎月1回、サテライト相談として相談窓口を開設している。

**Q** 臨床心理士による「こちゃんサポート相談」を不登校・ひきこもり相談だけでなく、幅広く相談できるようにしてはどうか。

**A** **教育部長** 今後、相談区分について、広げた内容で、広報などにお知らせしたい。

**Q** 「メンタルフレンド制度」の対象を、18歳まで延長していただけないか。

**A** **教育長** 効果的な手法でもあり、同じ思いではあるが、義務教育課内の事業であり、予算や接続など難しい。現状苦慮している。

**Q** 支援機関の見える化をして周知できないか。

**A** **生涯学習課長** 平成24年に、5市5町で支援機関マップを作成した。今後、更新作業を進めて、ホームページなどに掲載していく。

**Q** 各部署が連携できるよう「子ども・若者支援地域協議会」を設置すべきではないか。

**A** **企画部長** 本町としても協議会自体の存在は重要だと考えている。各課連携して、意義も含め議論していく。



©KOMENTO





森田 義弘 議員

## Q.児童虐待防止についての対策は A.関係機関が連携し支援していく

体制強化を図っている

**Q** 法改正による町の具体的な役割は。

**A** 健康福祉部長 比較的軽微な案件について、児童相談所から町へ送致する規定が盛り込まれたことで、より迅速な対応が求められる。

**Q** 専門職の増員を踏まえた体制強化の必要性については、どのように考えているか。

**A** 健康福祉部長 早期発見・早期対応のみならず、発生予防に向けた取り組みを行うために、保育士経験者である再任用職員を配置し、体制強化を図っている。

**Q** 今後どのような取り組みを進めていくのか。

**A** 町長 保護施設への入所措置を解除した後に、深刻な虐待が発生するケースがある。このため、母子分離

状態にある親子が再統合する際の親子関係の構築支援について、施設、里親、児童相談所などの関係機関が連携して支援できるように、取り組みを進めていく。

**Q** 今後の課題は。

**A** 健康福祉部長 各関係部署の虐待の早期発見に関する意識向上と、対応のスキルアップが重要。また、妊娠から子育て期まで、切れ目のない支援を通じ、予防・早期発見に視点を置いた体制の構築が課題となる。



▲ 児童相談所全国共通ダイヤル

## Q.地球温暖化防止対策は A.平成16年度から実行計画を実施



鈴木 一也 議員

目標達成には一層の努力が必要

**Q** 「武豊町地球温暖化対策実行計画」の取り組み結果と評価は。

**A** 町長 ハイブリッド車の導入、施設照明のLED化、ごみ減量やリサイクルなど様々な取り組みをしたが、猛暑・気候変動や施設の新設により、電気・ガスの使用量が増加、なお一層の削減努力が必要。

ホームページや広報で協力をお願いしている

**Q** 事業所や町民への啓発、情報提供は。

**A** 生活経済部長 事業所に要請は、行っていない。県の「温暖化防止戦略」で、温室効果ガス排出抑制の取り組みを進めている。

町民には、ごみの分別収集について、ホームページや広報で協力



▲ 環境省が貸出する環境啓発アニメ

をお願いしている。また、武豊リユースステーションを常設し、ごみの減量やリサイクルの推進、緑のカーテンコンテストの実施など、支援を行ってきた。

**Q** 子どもたちの指導や教育は。

**A** 教育部長 小学校高学年は、地球環境の仕組みを通して環境全般を、中学校では、温室効果ガスの影響を学んでいる。

**Q** 第3次計画が今年度で終了するが。

**A** 生活経済部長 「あいち地球温暖化防止戦略2030」を参考に、より実現可能で実効性のある第4次計画の策定を検討する。



本村 強 議員

## Q. 3地区の制限解除はいつごろか A. 1~2年後を目標にする

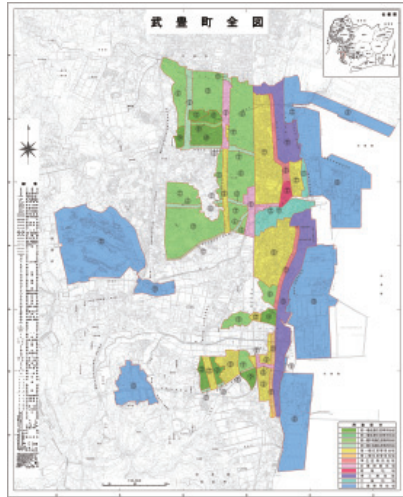
**Q** 本町には、梨子ノ木東・石曾根・小桜地区に建ぺい率30%、容積率50%の厳しい建築制限のかかった地域がある。これは、30~40年前に将来の区画整理事業を予定して、事業推進のために設定したものである。しかし、諸々の事情により実行できないまま、現在に至っている。

**Q** 建物の建て替え時期が来ているのに、制限のために建て替えてできない、耐震化ができないという意見と同時に、用途地域の変更は望まないという意見もある。今回の説明会での意見の内容については、どういったのがあったのか。

**Q** どのような説明をされたのか。

**Q** 暫定用途の解除によって、どのような効果が期待されるのか。

**A** 都市計画課長 区画整理事業の意見が多く、減歩率などの具体的な事柄のほか、区画整理事業に反対という意見もあった。



▲ 都市計画図

**A** 都市計画課長 県からの新たな基準緩和である、区画整理事業以外の暫定用途解除方法を中心に説明した。

**A** 建設部長 建築物の建て替えや耐震化が促進され、民間による宅地開発やセツトバックによる道路拡幅が進み、居住環境の向上や良好な街づくりを期待している。

## Q. 教材の適正な使用について確認は A. 教育委員会としては行っていない



櫻井 雅美 議員

**Q** 現在の補助教材・副教材の中には、全く使用されていない、または、ほとんど使用されていないものも目に見えています。

**Q** 地域性の高い教材について研修、勉強会などは行われていますか。

**Q** 知多地域で作られている教材について、授業で使いやすいように、デジタル化は検討されていますか。

**A** 教育部長 作業、予算など急には進められませんが、将来的には進めなくてはならないと思っています。

**Q** 伝統的な「若あゆ日記」のような補助教材も、教員多忙化解消なども考え、使用方法など見直す時期に来ていると思われませんか。

**A** 教育長 歴史的な素晴らしいものなのでなくすというのではなく、目的を忘れず、あるから書くのではなく、有益だから使用していると信じている。

**Q** 絶対に必要な教材については、一括購入など保護者負担を減らせませんか。

**A** 教育長 今回私的購入品についての調査を行い、算数セットや鍵盤ハーモニカについては今年度、見直しを行います。







梶田 進 議員

## Q.指導要綱・条例の制定・改正を A.先進例、近隣市町の動向を見て

### 再生エネルギーの活用を

**Q** 町内に設置、計画されている太陽光発電・風力発電施設件数は、何件ありますか。

**A** **建設部長** 再生エネルギー小型発電の内、町内では、風力発電0件、太陽光発電59件である。

**Q** 資源エネルギー庁の統計では、10kW未満549件、10kW以上555件、この内20kW以上の設備が167件設置されています。

この件数について把握されていますか。

**A** **産業課長** 届け出されたもの以外は把握していない。

**Q** 各地で作られている指導要綱、条例を見ますと、電波障害、騒音、振動、低周波、反射光、住宅との距離など個別的な点と自然景観、生活環境を守る、地元自治会との良好な関係を保つなど、全体的な点を取り

入れたものなどがあります。住民の健康被害、住環境被害を生じさせないために、指導要綱、条例の改正、制定をする考えはありますか。

**A** **町長** 現時点では、太陽光発電や風力発電事業そのものを対象とする土地開発指導要綱の改正や新たな制定は考えていない。

しかし、全国的には住民の安全・安心、環境保全、景観形成の観点からガイドラインを設けている自治体もある。

今後、国や県の動向を注視するとともに、先進市町の事例や近隣市町の動向を参考に調査研究をしていく。



▲ 町内で見られる太陽光発電設備

## Q.スズメバチの巣の駆除は A.武豊町の費用負担で駆除を検討



青木 宏和 議員

### ヒアリの発見報告なし

**Q** 武豊町にはどのような危険生物が生息しているか。

**A** **生活経済部長** スズメバチやアシナガバチなどのハチ類、マムシなどのヘビ類、有毒なセアカゴケグモが生息していると考えている。ヒアリについては、発見の報告はない。

### 武豊町でスズメバチの巣を駆除

**Q** 危険生物に対する事故予防は。

**A** **町長** ハチ類やセアカゴケグモについては、武豊町のホームページにて注意喚起している。

しかし、攻撃的で危険性の高いスズメバチについては、全国で刺される被害が発生している。

そのため、スズメバチの巣の駆除については、他市町の事例を調査し、被害や事故を予防できる対策を前向きに検討する。

### 充実したホームページに

**Q** 武豊町のホームページを見直す考えは。

**A** **環境課長** 国や県、他市町のホームページを参考に、分かりやすく内容も充実したホームページになるように検討する。



▲ 町内で見つけたスズメバチの巣



青木 信哉 議員

## Q.通学路の安全のため、情報発信を A.保護者と住民の情報共有を図る

**学校安全ネットの訓練  
内容と対応は**

**Q** 学校安全ネットの訓練  
内容と武豊町の対応は。

**A** **教育部長** 訓練情報を受  
信した後、各小中学校・防  
災交通課・保育園所管の子  
育て支援課および隣接自治  
体などへ配信し連携を図つ  
た。また、メール配信サー  
ビスを利用し、学校保護者  
ならびに今回初めて一般住  
民にもメール配信を行った。

**Q** メール登録者数は。

**A** **防災交通課長** 学校保護  
者が3082件、防犯情報  
が3078件ある。

**各小学校の安全マップ**

**Q** 各小学校の安全マップ  
の改訂内容と活用状況は。

**A** **町長** サイズをA3に、  
地図の形式マークなどを統  
一した。

「子ども110番の家」  
と、安全確保が行える「子  
どもかけこみ110番の家」  
や、過去に不審者が出  
た場所も一目でわかるよう  
に表記した。

また、地図上に自宅を記  
入し、通学路の危険箇所や  
避難場所の確認を各家庭で  
行えるようにした。

**Q** 協力していただく家庭  
や事業所、また見守りをし  
ていただいているボラン  
ティアへの対応は。

**A** **学校教育課指導主事**  
今後、安全マップの配布  
と同時に、メール配信サー  
ビスへの登録もお願いする。



▲ 掲示されている看板

## Q&A その後どうなった?

そういえばあの答弁  
どうなったのかな

**町内小中学校4月より  
敷地内全面禁煙に!**

子どもたちへの受動喫煙  
の被害を防止するため、愛  
知県は公立学校全体に敷地  
内全面禁煙措置を求めてい  
ました。

**Q** 愛知県内の公立小中学  
校の8割がすでに敷地内全  
面禁煙を行っていますが、  
武豊町としては今後どのよ  
うに対応されますか。

**A** 社会の動態としてはそ  
のような方向に向かってい  
ると認識しています。一定  
期間を置く中で早急に対応  
させていただきたいと思っ  
ています。  
(平成28年12月議会)

**その後**

平成30年4月より町内小  
中学校で敷地内全面禁煙と  
なりました。

※Q&Aとは別ですが…

武豊町とファイザー株式  
会社は、『世界禁煙デー』  
の5月31日、禁煙支援や受  
動喫煙防止など、健康づく  
りの推進を目的とした次の  
協定を結びました!

【協定名】

『武豊町とファイザー株式  
会社との健康づくりの推進  
に向けた包括的事業連携に  
関する協定』

ファイザー株式会社との  
禁煙支援に関する協定締結  
としては、全国で13番目、  
中部圏では初のことです。  
詳しくはこちら

